

入札公告

平成27年12月18日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市水道事業管理者

広島市水道局長 高広 義明

1 調達内容

(1) 調達等件名及び数量

- ア 広島市水道局基町庁舎で使用する電気
予定使用電力量 4,608,000 kWh (3年間)
- イ 広島市水道局牛田浄水場で使用する電気
予定使用電力量 5,912,625 kWh (1年間)
- ウ 広島市水道局己斐高地区ポンプ所で使用する電気
予定使用電力量 7,931,757 kWh (3年間)
- エ 広島市水道局沼田ポンプ所で使用する電気
予定使用電力量 4,166,902 kWh (2年間)
- オ 広島市水道局高陽取水場で使用する電気

- カ 予定使用電力量 81,005,307 kWh (3年間)
広島市水道局後山第二ポンプ所で使用する電気
- キ 予定使用電力量 2,049,798 kWh (3年間)
広島市水道局高取第一ポンプ所で使用する電気
- ク 予定使用電力量 2,180,910 kWh (3年間)
広島市水道局大塚西ポンプ所で使用する電気
- 予定使用電力量 1,394,868 kWh (3年間)

(2) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

ア 前記(1)イ

契約締結の日から平成29年3月31日まで

(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

イ 前記(1)エ

契約締結の日から平成30年3月31日まで

(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

ウ 前記(1)のア、ウ及びオからクまで

契約締結の日から平成31年3月31日まで

(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

(4) 履行期間

ア 前記(1)イ

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

イ 前記(1)エ

平成28年4月1日から平成30年3月31日まで

ウ 前記(1)のア、ウ及びオからクまで

平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

(5) 履行場所

ア 前記(1)ア

広島市水道局基町庁舎

広島市中区基町9番32号

イ 前記(1)イ

広島市水道局牛田浄水場

広島市東区牛田新町一丁目8番1号

ウ 前記(1)ウ

広島市水道局己斐高地区ポンプ所

広島市西区己斐東一丁目9番1号

エ 前記(1)エ

広島市水道局沼田ポンプ所

広島市安佐南区上安一丁目4番35号

オ 前記(1)オ

広島市水道局高陽取水場

広島市安佐北区落合二丁目45番48号

カ 前記(1)カ

広島市水道局後山第二ポンプ所

広島市安佐南区上安七丁目743番地2

キ 前記(1)キ

広島市水道局高取第一ポンプ所

広島市安佐南区高取南一丁目9番32号

ク 前記(1)ク

広島市水道局大塚西ポンプ所

広島市安佐南区大塚西六丁目15番17号

(6) 入札方法

入札書には、契約電力及び予定使用電力量に対する契約希望単価等を記載すること。なお、落札の決定は、契約電力及び予定使用電力量に対して、入札書に記載された契約電力及び予定使用電力量の契約希望単価に従って計算した総価（見積もった契約金額の108分の100に相当する金額）で行う。

(7) 入札区分

本件業務に係る入札は、広島市電子入札システムを利用しない紙面による入札とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市水道局契約規程（以下「規程」という。）第4条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(3) 広島市競争入札参加資格の「平成26・27・28年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「16-01 電力供給」に登録している者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて次のとおり提出すること。詳細は、入札説明書による。

ア 申請期間

入札公告の日から平成28年1月8日（金）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

イ 申請書の提出場所

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 082-504-2083

(4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本局の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(5) その他は、入札説明書による。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先

〒730-0011

広島市中区基町9番32号

広島市水道局財務課契約係

電話 082-511-6826

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市水道局のホームページ（<http://www.water.city.hiroshima.jp/>）のトップページ右上の「契約情報」→「発注見通し・入札公告・入札結果」→「入札公告・入札結果」の「平成28年度案件」からダウンロードできる。ただし、これに

より難い場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、上記(1)の交付場所において交付する。

(3) 入札書の提出期限

平成28年1月29日（金）午後5時

なお、郵送する場合は、配達証明付書留郵便とし、平成28年1月29日（金）午後5時までに必着させること。

(4) 入札回数

入札回数は、3回を限度とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

(ア) 前記1(1)ア

平成28年2月1日（月）午前9時45分

(イ) 前記1(1)イ

平成28年2月1日（月）午前10時

(ウ) 前記1(1)ウ

平成28年2月1日（月）午前10時15分

(エ) 前記1(1)エ

平成28年2月1日（月）午前10時30分

(オ) 前記1(1)オ

平成28年2月1日（月）午前10時45分

(カ) 前記1(1)カ

平成28年2月1日（月）午前11時

(キ) 前記1(1)キ

平成28年2月1日（月）午前11時15分

(ク) 前記1(1)ク

平成28年2月1日（月）午前11時30分

イ 場所

広島市水道局基町庁舎10階入札室

4 落札者の決定

本件公告に示した調達内容等を履行できると本局が判断した入札者であって、規程第16条及び第17条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規程第4条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に対する入札保証金相当額（5パーセント）の損害賠償金を請求する。

(3) 契約保証金

免除

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(3)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 一般競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした

者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規程第10条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年広島市水道局規程第11号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約書の作成の要否

要

(6) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、郵便による事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

(7) その他

ア 本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削除された場合は、契約の変更又は解除をすることがある。また、本局は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

イ 燃料調整費及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、入札金額に含まないものとして入札すること。なお、これらの取扱いについては、本市の区域を管轄する一般電気事業者が定める電気契約要綱及び標準料金表又は特定規模需要の標準（託送）供給条件によるものとする。

ウ 詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

a. Electricity to use in Moto-machi building

Waterworks Bureau, The City of Hiroshima

4,608,000kWh

b. Electricity to use in Ushita Purification Plant

Waterworks Bureau, The City of Hiroshima

5,912,625kWh

c. Electricity to use in Koi-kouchiku Pumping Station

Waterworks Bureau, The City of Hiroshima

7,931,757kWh

d. Electricity to use in Numata Pumping Station

Waterworks Bureau, The City of Hiroshima

4,166,902kWh

e. Electricity to use in Koyo Intake station

Waterworks Bureau, The City of Hiroshima

81,005,307 kWh

f. Electricity to use in Ushiroyama-daini Pumping Station

<p>Waterworks Bureau, The City of Hiroshima 2,049,798kWh</p> <p>g. Electricity to use in Takatori-daiichi Pumping Station Waterworks Bureau, The City of Hiroshima 2,180,910kWh</p> <p>h. Electricity to use in Ootukanishi Pumping Station Waterworks Bureau, The City of Hiroshima 1,394,868kWh</p> <p>(2) Fulfillment period:</p> <p>a. As is remarked above (1) b From April 1, 2016 through March 31, 2017</p> <p>b. As is remarked above (1) d From April 1, 2016 through March 31, 2018</p> <p>c. As is remarked above (1) a,c,e,f,g,h From April 1, 2016 through March 31, 2019</p> <p>(3) Fulfillment place:</p> <p>a. Moto-machi building Waterworks Bureau, The City of Hiroshima 9-32 Moto-machi, Naka-ku, Hiroshima City</p> <p>b. Ushita Purification Plant Waterworks Bureau, The City of Hiroshima 8-1 Ushitashinmachi 1-chome, Higashi-ku, Hiroshima City</p> <p>c. Koi-kouchiku Pumping Station Waterworks Bureau, The City of Hiroshima 9-1 Koihigashi 1-chome, Nishi-ku, Hiroshima City</p> <p>d. Numata Pumping Station Waterworks Bureau, The City of Hiroshima 4-35 Kamiyasu 1-chome, Asaminami-ku, Hiroshima City</p> <p>e. Koyo Intake station Waterworks Bureau, The City of Hiroshima 45-48 Ochiai 2-chome, Asakita-ku, Hiroshima City</p> <p>f. Ushiroyama-daini Pumping Station Waterworks Bureau, The City of Hiroshima 743-2 Kamiyasu 7-chome, Asaminami-ku, Hiroshima City</p> <p>g. Takatori-daiichi Pumping Station Waterworks Bureau, The City of Hiroshima 9-32 Takatoriminami 1-chome, Asaminami-ku, Hiroshima City</p> <p>h. Ootukanishi Pumping Station Waterworks Bureau, The City of Hiroshima 15-17 Ootukanishi 6-chome, Asaminami-ku, Hiroshima City</p> <p>(4) Time limit for tender: 5:00 PM, January 29, 2016</p> <p>(5) Contact point for the notice:</p>	<p>Finance Division, Waterworks Bureau, The City of Hiroshima 9-32 Moto-machi, Naka-ku, Hiroshima City 730-0011 Japan TEL 082-511-6826</p>
--	--